

JANSI Annual Conference 2024 挨拶

原子力規制委員会の杉山です。

本日はご挨拶の機会をいただきましてありがとうございます。

原子力規制委員会委員として現在私が考えていること及び JANSI への期待についてお話しさせていただきます。

さて、日本の 2024 年はたいへん厳しい自然災害で始まりました。能登半島地震で命を落とされた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災地の方々が一日も早く平穏な日常を取り戻すことを願っております。北陸電力志賀原子力発電所においては、一部の設備に損傷を受けながらも、多くの方々のご尽力により深刻な事態に至ることなく安定状態を保っています。しかし一方で、今回の地震によって、自然災害と原子力災害の複合災害時の防災の難しさが改めて世間に認識されることとなりました。

この問題に関連して私は以下の認識を持っています。

- ・ 基準適合性が確認された原子力施設では機器故障や誤操作に起因した重大事故の発生頻度は大幅に低減されており、もし重大事故が起こるなら外部事象起因である可能性が高い。
- ・ したがって、原子力災害に至る時点で周辺地域は既に様々な困難に見舞われている。
- ・ 苦しい状況に置かれた周辺住民にさらに追い打ちをかけるようなことは許されない。すなわち、どんなに厳しい外部事象にあっても敷地外への放射性物質の放出を回避しなければならない。

今申し上げた様に表現された例はあまりなかったかも知れませんが、東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓に基づき定められた現行の規制基準の要求を踏まえれば、結果的に周辺地域での複合災害を防止する対策が求められていることは明らかなです。そして、基準に適合した原子炉施設はそれを達成しているはずで、事業者の皆様におかれましては、敷地外放出の頻度を十分低減することに最大限努力していただき、その達成はこれからの長期間の実績により世の中に示していただきたいと思います。そして、JANSI におかれましては、事業者の自主的な規制活動を担う立場として、事業者の長期的な取り組みを支援していただきたいと思います。一方、私は、原子力規制委員会の責任として、敢えて敷地外放出を想定した上で、実効性の高い防護戦略の確立に向けて努力する所存です。

さて、次に原子炉施設の長期利用についてお話しいたします。ご存じの通り、昨年は電気事業法、原子炉等規制法及び関連する法律が改正され、暦年で60年とされていた発電用原子炉の運転期間の上限がなくなりました。原子力規制委員会は、従来の「運転期間延長認可制度」と「高経年化技術評価制度」を統合した「長期施設管理計画認可制度」への移行を開始します。これは、運転開始から30年を経過した原子炉について最長10年先までの施設管理計画を審査するとともに施設の経年変化等を考慮しても基準適合性が維持されることを確認するものです。既存の仕組みである定期安全レビューや安全性向上評価も併用します。これらの取り組みによって長期運転に対応する方針ですが、規制側／事業者側に関わらず、私が重要なポイントと認識している点をいくつか挙げさせていただきます。

1. 高経年化の影響は材料劣化のみならず様々な面に及び得ること。

2. 社会からは審査という規制行為が注目されますが、それと同等あるいはそれ以上に現場における検査が重要であること。
3. 常に新しい知見の取得に努め、それらを事業者活動や規制に反映すること。
4. 努力し続けないと安全水準は低下してしまうこと。

先月の ATENA フォーラムでも同じことをお話ししましたが、特段目新しいことを申し上げている訳ではなく、突き詰めれば本日のパネル討論のテーマでもある Continuous Improvement そのものと言えます。継続的な安全性向上の推進において、JANSI はピアレビューやプラント状況把握等により事業者の自主的な活動を支援していただきたいと思います。

ここで、改めて JANSI に対するお願いを 3 つ挙げさせていただきます。

まず、ピアレビューについて。事業者に必要なプレッシャーを与えるものとなるよう厳格に行ってください。広く深く行うことは不可能であるため重点領域を設定して実施するものと理解していますが、その設定に際しては前回のピアレビューの結果に加えて、実際に発生してしまった不具合や規制庁による指摘事項などを反映していただきたいと思います。結果的に、原子力規制委員会よりも先に要改善事項を抽出し、早期の問題解消が図られるようになることを望んでいます。

次のお願いは良好事例の抽出についてです。皆様ご存じと思いますが、原子力規制委員会は褒めることが不得意で、事業者にインセンティブを与える仕組みの構築も進んでいません。安全に対する事業者のモチベーションを喚起することは規制機関の重要な役割だと認識しつつ、厳格な規制との両立を図ることができていません。したがって、当面は褒める役割を JANSI にお願い

したいと思います。評価されるべき取り組みに対しては「いいね」を付けて、事業者をエンカレッジしていただきたいと思います。

3 つめのお願いは原子力規制委員会とのコミュニケーションや連携の強化です。JANSI のパンフレットには運転経験情報活用のイメージ図が掲載されており、JANSI と原子力規制委員会は「情報交換」と添えられた両矢印で結ばれていますが、交換対象はスクリーニング分析結果に限定されています。この状況を改善し、双方に有意義な協力関係を構築することを望んでいます。

以上 3 点、よろしく願いいたします。

最後になりますが、先に触れたように本日は Continuous Improvement というテーマでパネル討論が行われると伺っております。残念ながら私はその前に退席させていただきますが、過去に原子力規制庁職員が参加させていただいた年もあるようなので、参加の再開についてご検討いただきますようお願いいたします。本日のパネル討論が今後の JANSI の活動計画に反映できる有益な成果をもたらすことを願っております。

以上をもってご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。